

平成 22 年 7 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 22 年 7 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 17 時 20 分	
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室	
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 教育総務部参事 熊澤 広明 教育総務課長 二階堂 敬 学校教育課長 三竹 芳則 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹 生涯学習部長 露木 茂 生涯学習課長 横溝 昭次	スポーツ振興課長 井手 則夫 図書館長 和田 義満 生涯学習課長補佐(文化財担当) 井上 秀雄 生涯学習課文化財班 霜出 俊浩 公共施設再配置計画担当課長 山口 均 公共施設再配置計画担当主幹 志村 高史 教育総務課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	0 名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

委員長	<p>7 月の定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の定例会会議録につきまして、ご質問、ご意見等がございますか。</p> <p>—特になし—</p>
委員長	<p>前回の定例会会議録につきましてはご承認いただきました。</p> <p>次に、教育長報告「(10) 子どもの事件・事故について」は、個人情報が含まれているために秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
委員長	<p>よって、(10) については秘密会での報告といたします。</p> <p>(10) を除き、教育長から報告をお願いいたします。</p>
教育長	<p>まず、(11) について担当より説明いたします。</p> <p>—生涯学習課文化財班霜出主査から説明—</p>
委員長	<p>何でこれだけ残っていたのですか。</p> <p>古墳の現状を見ますと、奥の部分がごっそりほじくられていま</p>
生涯学習課主査	

す。本当なら、横穴式石室ですから、石の部屋を組むのですが、奥の部分にそういう石が一切ない。土器の破片は出てきていますが、石材や一般的なお宝のようなものは取られてしまったと思われます。ところが、ちょうど石の下に落ちていて普通でしたら1本真っすぐに折れずに出てくるんですけど、これは幾つにも分裂した状態が出てきたということから考えると、これは見落とししたのかなというような感じはしております。

教育長 この間、耳環を見せてもらったら、金色で、あれは金ですよ。銅の地金に金の鍍金をしています。

生涯学習課主査 金はさすがに色が落ちないですね、あれが出たのは最近ですよ。

教育長 あれは3月です。出てきたときはもっと明るいです。銀ほどではないですけど、やっぱり触れるとくすんでしまいます。

生涯学習課主査 これをきちんとさびが進行しないように処理して保存するには相当なお金がかかるらしいです。

教育長 その銀のところには模様がありますね。

委員長 この模様についても今検討してもらっている最中です。研究者の方に結構見ていただいているのですが、「見たことがない」と。普通でしたら、模様が大体頭に入っているのですが、その方々が見てもわからない。3カ所に紋様が入っているのですが、こんなには入っているのは珍しいそうです。

生涯学習課主査 例えは秦野の地域にどんな豪族がいたということが少しはわかるのですか。

望月委員 これからだと思います。

生涯学習課主査 昔から言われるのは、伊勢原とか平塚にはまだ水田もあるし川もあるんだけど、秦野の場合には両方の市に比べると水田が少ないというようなことを本で読んだことがあるんですけど。

望月委員 秦野の盆地を向いているというより平塚のほうを向いている古墳です。秦野は大体7世紀ぐらいから人が住み始めて今に至っているんですけども、その前段階に当たるというところから考えて、人によっては、これは秦野に入植する人たちのベースキャンプの墓ではないかという考え方を持つ人もいます。ですから、これから研究されて、いろいろな事例をまとめて見ていくと、秦野の歴史像が出てくるのではないか。もともと6世紀ぐらいの下大槻あたりの人たちは秦野に来る前の人たちではないかという説もありましたので、それを実証する、もしくは考える上でも貴重な資料と考えております。

生涯学習課主査 銀の細工の模様が、全国を調べたら、類似のものがあっちで出

教育長

	たとか、それがずっと離れていたりするとロマンがあって面白いですね。
生涯学習課主査	恐らく、つくっているのはここら辺ではなくて奈良とか中央のほうでつくっていると思いますので、遠くから出てくれば中央からのものだということが明らかになると思います。
加藤委員	報告ということですが、文化財の指定や予算の措置はまだ先の話なのですか。
生涯学習課主査	予算措置については早急に検討してまいります。これから広く広報をかけますので、まず、教育委員会の皆様方にも承知していただければということで本日報告いたしました。
委員長	それでは、残りの教育長報告をお願いします。
	—教育長報告—
委員長	ありがとうございました。
	教育長報告に対しましてご質問、ご意見等がありますか。
加藤委員	資料1の小児生活習慣病予防対策事業ですけど、小児生活習慣病というものを教えていただきたいのと、実際にこういった問題が秦野市内で出ている状況があるのかということをお話していただけると幸いです。
学校教育課長	小児生活習慣病予防対策事業につきましては、市内の小4と中学2年の過体重度が30%以上の子どもとその両親を対象といたしまして、食生活に対する栄養指導、それから運動指導を、夏休みを中心に3回ほど開催させていただく予定でございます。
	昨年度のデータでございますが、小学校4年生全体で1,383名中、過体重度30%以上が58名。中学2年生全体1,424名中、過体重度30%以上が177名となっています。
加藤委員	俗に言う病気というよりも肥満児に対する対策ということですか。
学校教育課長	そうです。将来的に、心臓病などの成人病予防対策ということで実施させていただいております。
委員長	文科省の指導ですか。
教育総務部長	文科省というより、生活習慣病そのものが成人から始まって、今はだんだん小児も多くなってきています。そこにスポットを当てて、医師会にも理解をしていただいて、事業をやっています。
教育長	参加者はどのくらいですか。
学校教育課長	昨年で20名ぐらいです。
委員長	そのほかいかがですか。
加藤委員	8月1カ月間開催される軽便鉄道と歴史クイズの件ですけど、日本中に軽便鉄道を研究している方はかなりいるみたいでして、

	<p>生涯学習課のほうにそういった問い合わせが入ることはあるのかということと、もしあった場合にお出しできる資料はあるのかどうか。</p>
生涯学習課長	<p>軽便の関係の資料についてはいろいろございますが、お出しできる資料がどのようなものがあるか、持ち帰りまして調べさせていただければと思っております。</p>
委員長	<p>そのほかいかがですか。 横山むらさき議員の質問で地域福祉に貢献するような人、例えば民生委員の不足が懸念されるのを小学校の教育に結びつけるのはちょっと無理があるような気がするんですけど。</p>
教育指導課長	<p>民生委員の不足が懸念されている現状の中で、地域福祉の意識の啓発が必要ではないか。つまり、民生委員を務めてくださる方のすそ野を広げる必要がある、そのためには、小中学校児童期から、そのような福祉の心、高齢者に対するケアとか視点とかさまざまな交流を具体的に教育活動の中に位置づける必要があるのではないかというご意見でした。現状ではどういう取り組みをしているのかということで、教育目標の中に位置づけをしながら、福祉教育についても、特に高齢者対象にはこういうことをやっておりますという回答をしました。</p>
委員長	<p>神倉議員の質問の中で、対応が難しい事例に対しては専門家の支援組織を設置しろというのがありますが、これは私は賛成です。我々素人が対応していてもなかなか難しい。今の時代は専門家集団が必要だし、できることならこういう人がいたほうがと思います。</p>
教育指導課長	<p>そういうものをある程度組織化するという基本的な考え方は賛同するものですが、何でもこれは大変だからそのチームに入ってやってくださいということではなくて、まずは学校自身で検討する必要があるし、また、学校や教師が適切に対応するという基本を失ってはならない。何でも専門家であればいいということではなくて、うまく活用しながら、そして現場の力をつけながらやっていくことが必要であると考えております。</p>
教育長	<p>専門家集団を常駐化しておいて事が起きたときに常にその組織が機能するようにしていても、必ずしも専門家の能力が必要とされないケースもある。ですから、常駐化させるのではなくて、そういうプロジェクトなりチームがいつでも構成できるような体制を組むということではないか。弁護士が必要なときは弁護士、心理士が必要なときは心理士を呼ぶというような体制づくりをしておくことによって必要に応じて対応ができる。ただ</p>

臨機応変な対応ができるかということと現場に即した対応ができるかということになると、むしろ経験のある我々のほうが対応がうまいケースもあるんです。だから、専門家をすべてよしとしないぐらいの心意気を持たないとまずいだらう。現実に関起きている幾つかの課題については、そういうプロジェクトを作動させようということ動きつつありますから、もう少ししたら教育委員さんにも、困難な問題に立ち向かうときの秦野市教育委員会としてのプロジェクトチームの構造図をお示しできると思いますので、またそれを見ていただいて、足りない部分は補っていただければと思います。

委員長

これまでに起こっていることと言えば、対応が遅いとか最初の対応が間違っているとか、こういう問題があるわけです。だから、最初の段階できちっと専門家に話を伺って対応をきちっとしていくことは大事だと思います。もちろん全部任せてしまうことがいいとは思いませんけれども。

望月委員

法務アドバイザーの件について学校の職員は知っているのか、あるいは教育委員会サイドだけなのか。

教育総務課長

諸星光さんの質問で、給食費について、子ども手当等の実施日にあわせて全市内で市の方針としてやっているのか。

この制度は昨年からはじめましたので、まず教育委員会の中でアドバイスをいただく形で実施していますが、学校に直接教育委員会の法務アドバイザーがいますというお話はまだ周知してございません。その点については、もう少し状況を見て検討していきたいと思います。

学校教育課長

子ども手当の支給で根拠がありますから、子ども手当の支給の流用と給食費の相殺は勝手にやることはできない。国が今検討しているところですが、ある一定の制度や法まで行かなくても、解釈としてそういうことができるという国の方針がないと市町村で独自にとはなかなかいかないです。ただ、できることになれば、タイミングよく未収金の徴収をやっていきたい、工夫をしていきたいと思っています。

委員長

そのほかいかがですか。

高橋委員

資料4の英語キャンプ村のことですけれども、大勢エントリーされた学校があるというお話でしたが、ことしはどのような観点から選出されたか、教えていただきたいと思います。

教育指導課長

各学校で教育委員会で作成しました文書を各生徒に配布し、希望者が複数人挙がった場合は、学校推薦者を決めるというやり方を各学校にお願いいたしました。大きく分ければ2つですけれど

高橋委員
教育指導課長

も、ある程度の英語力、それから、秦野市の中学生代表として行くわけでございますので、姿勢、態度、そういうものを総合的に見ながら判断するという視点で決めました。

校長先生が決定したのですか。

基本的には校長先生にお願いしてやっております。ただし、学校での選考で判断が非常に難しいものについては、教育委員会でも対応するという事を事前に学校に連絡をしてありまして、数校におきましては、全体から何名かに絞り込んだものを委員会が選考に当たったというケースもございます。

委員長

1年生から3年生までまざっているけれども、レベルは合わせなくてもいいのですか。

教育指導課長

基準に沿ってやりましたから、年齢が高いか低いかということとは特に関係なく、1年生であっても基準をクリアしているものと考えております。

委員長

この子供たちは、ここの18人のグループで教育を受けるのですか。

教育指導課長

キャンプ村の施設に入るんですけれども、その施設でいろいろな講座を受けたり施設に宿泊しながらキャンプ村全体の講座を受けたり体験をしたりすると聞いています。そのときにグループ分けがございます。グループ分けは、秦野の子どもたちだけではなく、基本的に4人グループで2人は秦野、あと2人は韓国のほうから同じ年代の子どもたちが一緒に参加し、その4人で生活をともにする。使う言葉は英語となっています。

望月委員

人選に関連することなのですが、5月に中学生を向うへ送りしました。来年は坡州が来るわけです。ですから、来年度もやるというようなことになった場合は、5月の派遣と8月の派遣、同時に早く学校のほうに周知しておく、「私は5月のほうに行ってみよう」という生徒もいるし、あるいは「この子は5月のほうに向いているな」とか「8月のほうに向いているのかな」というようなことを本人も学校のほうも判断できて、選考に少しでも役に立つのではないかなというようなことを思っています。それから今年度初めての試みであるわけですが、オリエンテーションはこれからやるのですか。

教育指導課長

これにつきまして事前研修を3回予定しておりまして、第1回目は先週行いました。保護者もお呼びして大体の大まかな流れ、必要なものの説明をしました。第3回目には、集まって市長にもごあいさつをするというような形で計画されております。

望月委員

研修はあと2回あるわけですね。

教育指導課長
望月委員

はい。

ことしは秦野と坡州の5周年というようなことも含めて、坡州という市はどんな市なのか、あるいは、今まで過去5年の交流にはどのような歴史があったのかというようなことを、彼らは、英語だけを学びに行くだけじゃなくて、事前研修のときに、坡州市についての理解、あるいは坡州市と秦野の交流の過去の歴史などを学ぶことによって韓国をより深く理解し、坡州をより深く理解した上で坡州を訪問する、そしてこのようなプログラムに参加するということになると、彼らのミッションが非常に多岐にわたっていいのではないかと思います。とにかく、これからの日韓の交流は子どもが中心になってくるだろうと思います。秦野と坡州の交流の歴史については、オリエンテーションの中で、市民自治振興課の担当に来てもらって子どもにいろいろ話をしてもらおうというようなことがよろしいのではないかと思います。

教育指導課長

実は、先週の金曜日に行いました第1回事前研修のときにも、坡州と秦野市の歴史をテーマにするということで、市民自治振興課から資料をいただきまして、これまでどのような交流が行われたかということをお示しするということがはいたしました。ただ、実際に市民自治振興課の方に来ていただいて説明してもらおうことはしてありませんでした。

それから、市民自治振興課が主催している5月の平和交流の希望参加の派遣事業と区別ということを確認しながら、もし来年度事業化される場合は、考えていきたいと思います。

教育長

今回は初めてなので、いろいろと課題は承知の上で実施しますが、5月の市民自治の坡州との交流、選び方、費用負担の問題、この成果をどこでどう生かすのか、学校間の温度差はどうするのか、何が公平で何が平等で何が事業目的に一番合っているのか、教育的なものは何かなど、実は課題がすごくあることをご理解いただきたいと思います。

委員長
加藤委員

そのほかいかがですか。

資料3の「県費負担教職員の現状について」ですけれども、このデータは、最終的にどこに提出して、どのように具体的に活用していくためにまとめられているのかという点と、世間一般的に20代から60代で就労している人と比べた場合の事故の発生率、また病気の発症率は高いのか低いのかというところを聞かせていただきたいと思います。

教育総務部参事

この統計をどこかに提出することはありません。今回は、教育委員の皆さんに教職員の現状について知っていただこうと思い

	<p>まして、とりまとめをしました。</p> <p>それから、他の社会と比べてどうなのかということですが、比較したものがデータのにはありませんが、会社のほうでは精神的な部分での病を持っている人はもっと多いということを知っています。県費負担教職員およそ700名いますけれども、そのうち精神的疾患を見ると4名ということは、パーセンテージ的には非常に少ない。一般企業ですと10%という話も聞いていますが、その部分では、ある面、健康的なのかなとは感じております。</p>
加藤委員	<p>グラフを見ると、例えば交通事故の件数が21年度は大体29件と言われても、我々が多いのだから少ないのだからピンと来ないので、できれば、一般との比較、また県や他市との比較ができるような形で出していただければ見やすいのかなという意見です。</p>
委員長	<p>18年度以降ずっと減少傾向、ただ、小学校、中学校で見ると、中学校は増加傾向、小学校は大幅な減少傾向です。これは理由があるのですか。</p>
教育総務部参事	<p>休職を続けておられて2年後退職の道を選ばれるという先生方が結果的には多くなって数字的には減少傾向となっていると思っています。休職のほうは、今現在は、中学校の方が長期的に長引いているために数年かかってデータのには重なってしまっているということで、小学校のほうも何名か減っているんですけども、退職された方がいて減っている状況になっているかと思っています。</p>
委員長	<p>そのほかございますか。</p>
	<p>—特になし—</p>
委員長	<p>それでは、(10)は後でやりますので、(11)は既に済みましたので、この後、協議事項に入ります。</p>
	<p>今定例会には2件の協議事項が提出をされておりますが、最初に、「平成22年度教育委員会の点検・評価について」教育総務課長から説明をお願いします。</p>
	<p>—教育総務課長より説明—</p>
委員長 教育長	<p>ご質問、ご意見はございますか。</p> <p>8月4日の学習会までには、それぞれの委員さんには、第2弾、第3弾、外部の知見あたりが手に渡ると考えていいわけですか。</p>
教育総務課長	<p>そのような方向で進めてまいります。今の段階は、このシートを見ていただいて、事業内容等について担当課に聞いていただければと思います。</p>
委員長	<p>それでは、これはよろしいでしょうか。</p>

委員長 —特になし—
 それでは、協議事項の2番目、「請願の取り扱いについて」、
 教育総務課長説明をお願いします。

委員長 —教育総務課長より説明—
 ありがとうございました。
 もう少し時間をかけてということではありますが、ご質問ある
 いはご意見があればお願いします。

教育長
 取り扱い要綱をつくったほうが根拠がはっきりしていると思
 うと同時に、市民や国民の知る権利、あるいは意見を自由に表明
 できる権利と教育の中立性を確保する、公平性を担保する、同じ
 く教育委員の独立性をきちんと確保するというもののがぶつかり
 合うような場面がありはしないか。こういうものをきちんとつ
 くるに当たっては、表現と内容を精査しないと、後で教育委員会
 の見識が疑われてしまう。教科書に関してだけ言えば済む話かも
 しれないけれども、事が教科書以外の問題になったときにはどう
 するのだろうかというあたりが気になるんです。これが法的にも
 権利侵害に全くなならない、これで良いとなってくれば何の問題
 もなく要綱をつくることができると思うのですが。

委員長
 請願する権利をどこまで認めているのか、陳情する権利がどこ
 まであるのかということによる。その中で、請願を出す権利、陳
 情を出す権利がどうなっているのか、それとの整合性じゃないで
 すか。そういう点が権利として認められているのに入り口ではね
 てしまうということは権利を主張している人を排除することにな
 る。

教育長
 実は、他の自治体でこれに類似した要綱を持っているところ
 があるんです。当然、参考にしていますから。

委員長
 「それでは付議いたします」と言っても、「この請願権につい
 てはどう思いますか」「これは我々がやるべきことだから受け付
 けません」となり結果的に同じことになる。

教育長
 1議題に乗せて、委員長が「皆さん、どうですか」と言ったと
 きに意見が出て、採択、不採択、趣旨採択、それ以外に机上配布
 というものがあるのかということですけど、ないです。ところが、
 要綱ができれば内容で取扱いが決まっているので、委員長から報
 告で、「このたび、このような請願がありましたが、第4条に基
 づき委員長において机上配付しました」で意見を求めなくて済む
 わけです。

委員長
 請願というものの権利がどこまであるのか。例えば教科書につ
 いて言えば、団体の中には、ある教科書会社のこの部分だけを評

	<p>価して「こういうことが書いてある教科書を採択しろ」と言われたら特定の教科書だとなります。そういう請願などは事前にカットできるというぐらいのことはしておかないと、あるいはしておいても特に問題ないのではないか。もちろん法律家に伺う必要はありますが。</p>
教育総務課長	<p>その場合は営利行為で制限行為ではないという判断をせざるを得ないです。</p>
教育長	<p>例えば特定の教科書で、特定の人たちにとって信念が同じで、「我々は会社の関係者でない、この内容が良いから出しているんだ」という請願がある。だけど、それを採択したらその会社に利益が行くわけです。営利企業の一部ではないという証明をしろということを投げたときに、特定の教科書会社を上げた瞬間に、それはその会社の利益につながると言えるわけでしょう。</p>
教育総務課長	<p>それはそうでもないです。図書館が「この本はいいですね。読みましょう」と言っているのと同じように、市民が口コミで広めているという格好になります。</p>
望月委員	<p>二、三事例を挙げて、予想される問題点、課題点というようなものを含めながらやると、深まって我々もイメージが少し膨らんでくるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>そのほかありますか。</p>
委員長	<p>—特になし—</p>
委員長	<p>次はその他になります。</p>
	<p>「秦野市公共施設の再配置に関する方針案」を公共施設再配置計画担当から説明をお願いします。</p>
委員長	<p>—公共施設再配置計画担当課長、主幹より説明— ありがとうございました。</p>
教育長	<p>ご質問あるいはご意見があれば。</p>
再配置計画担当 主幹	<p>本町公民館の稼働データについて実態はどうなんですか。 藤沢市の公民館の平均的な稼働率は、秦野市で言えば一番利用者の多い本町公民館の稼働率とほぼ同じです。その数字に置きかえますと多少計画案とは違うものが出てきますけれども、稼働状況がよくないという結果には変わりはないというようなデータは出ています。こちらのほうは、市の答申案に改める中で示していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>2時間ごとに利用者をカウントしているところとフルタイムで使っているのを1回にしているところでは、一日で利用者数が5人ぐらい違うので、大丈夫かなと。 それと、教育委員会会議の責任と権限はどの程度あるものなん</p>

再配置計画担当
課長

ですか。これが進行していくときに、我々は追認機関なのか。どのように位置づけているのか。その与えられた環境の中でよりよい教育内容を目指してくださいという話になるのかなと思うのですが。

委員長

建てる建てないというのは、財政の事情の部分もちろんあります。ただ、それは教育委員会に限りません。この計画の作成に当たっては教育委員会からご意見をいただいて、最終は市長名で計画を策定しますけれども、勝手につくって「さあ、やってください」という形にするつもりはございません。

教育長

総論としてはよくわかる話ですけど、これが秦野市の教育をどのくらい拘束するのかという問題がこれから出てくるということです。少子化による統廃合というのは一般論としては当然出てくるし、今13ある小学校を6つにしろと言われたときに、どこどこを残すかという議論になる。これは公共施設の再配置というところにターゲットを当てて議論をしているわけだから、これができたら、これがすべてを拘束することにはならないということだろうと思うんです。それと、これは書き方がかなりセンセーショナルな書き方をしています。多分こういうふうには書かなければみんなわかってくれないだろうということだと思いますが、もう少し冷静に全体的な分析が必要じゃないかという気がします。

再配置計画担当
主幹

敷地面積を何%か削減しなければということは、敷地面積トータルで書かれているんだけど、具体的には統廃合を言っているのか、それとも新築の際に小規模になるということですか。

委員長

両方です。機能を維持するものは統合していく。機能の維持が必要ないものは廃止することもある。あるいはそこで単独で建てかえるものは、そのときの人口規模に見合ったものに建てかえる。

教育長

小規模なものをいっぱいつくったら極めて効率が悪いから、それは統合ですよ。効率的に言えば。

再配置計画担当
主幹

順位付けで、学校教育法でいくと、今、小中学校以外に幼稚園も学校なんです。これは別扱いになっているんですか。

望月委員

そうです。あえて義務教育と限定させていただいています。

教育長

これから大変になるというような市の状況の中で、いかに市長部局のほうと連携しながら方向性を探っていくかということが非常に大事になってくるのではないかと思います。

「ハコに頼らない新しい公共サービス」というのは何を言っているのか。ハコはつくらないということとは違うんですか。

再配置計画担当 主幹 教育長	<p>ハコがなければできないという概念を捨ててほしいという意味だと思っんです。</p> <p>学校というハコがなければ教育はできないということを捨てるということですか。</p>
再配置計画担当 主幹 教育長	<p>ハコというものをいわゆる公設公営のハコととらえていると思っんです。いわゆる箱物主義と言われるようなハコ、役所が建てた建物を役所が運営していかなければサービスが提供できないのか。そういう既成概念をすべて捨て去ってほしいというような想いだと思っいます。</p> <p>ハコをつくるなど言っているのではないんでしょ。</p> <p>新築というときに、老朽化していて耐震構造が危ないから、新築しないで補強をやって、古くても頑張っって使え、そういうことを言っているんですか。</p>
再配置計画担当 課長	<p>そういうことではなく、耐用年数によって建てかえをしていくということ的前提に、建てかえるならしっかりしたものを、長く使えるものを、快適性ですとか安全性ですとか、そういうものを十分考慮して建てかえる。だから、コストを削減してその後のライフサイクルコストがかかるようなものはやめなさいということです。</p>
委員長	<p>教育施設もこれに合わせてそのとおりにやっっていくのか。それを今度は市長なりに、教育委員会の理念の問題でこれをどう扱っうのかということになってくるだろうと思っいます。すべてにわたっってこういうことなのか、教育については違っうというようなことが起こり得るのかということはあるし。</p>
教育長	<p>全体像としてはこういうことだろうけれども、これから建物を建てるときにはスケルトン方式ですよというようなことを言うことには少し違和感があります。急に具体的な話になっている。</p> <p>背に腹はかえられないというハード面と本来の教育はこうじゃないかという面がうまく重なっっていけばいいなど。</p>
委員長	<p>現実から想定し、今後何も起こらなければ、こういうことになるということは確かだと思っのですが、その間の知恵はこの中には入っっていないわけですから、時代が変わったり問題が起こっってきたときにどんな知恵が出てくるかということだと思っんです。</p>
委員長	<p>あと何かありますか。</p>
委員長	<p>—特になし—</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。 [午後4時25分]</p>

委員長

—関係者以外退席—

[削除]

以上で6月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後5時20分終了]